平成２９年度　第２回藤枝市子ども・子育て会議　議事録

日　　時：平成２９年８月１７日（木）　午前１０時００分～午前１１時３０分

場　　所：藤枝市役所　５階　第３・４委員会室

出席委員：松永委員長　深澤副委員長　山下委員　瀧下委員　伊藤委員　作原委員

　　　　　安藤委員　大石委員　村越委員　鈴木委員　稲葉委員　伊井委員　藤井委員

**報　告：前回会議の答弁内容について**

委員長：議事に入る前に、事務局よりお伝えする事項があるとのことですので、お願いします。

事務局：前回の第１回目の会議の答弁に関して、２点ございます。１点目について、報告事項の３で国の子育て安心プランについてご報告いたしましたが、その中で、女性の就労状況を表すM字カーブが、３０代くらいに出産・育児でいったん離職する傾向を表していることについて、これを５年間で解消するために、女性の就業率８０％に対応できる受け皿を整備するといった国のプランのポイントを説明させていただきました。このことに関して、委員長から、育休中の人は働いている人としてカウントされるのか、休んでいるけれど就業をしているのでM字要因からは外れるのかといったご質問をいただいておりまして、事務局では国の考え方を確認するとして、お答えを保留しておりました。この点を確認いたしまして、育休中の方というのは会社等に席がある状態で休んでいるという事で、働く人としてカウントするということで、M字要因からは外れるという事でした。

２点目ですが、報告事項の１で、平成２９年度子ども子育て支援の重点施策として５つ事業を報告いたしましたが、このうち、病児・病後児保育の事業についてご説明いたしましたところ、瀧下委員及び委員長から、シルバー人材センターの病児保育の関係で、子どもを預かっている最中に病状が急変した場合の対応についてご質問をいただきました。その際、事務局からは、ご協力いただいている大持医院から看護師が来るという趣旨の説明をいたしましたが、これを訂正させていただきたいと思います。正しくは、シルバー人材センターには、保育士と看護師が常駐しておりますので、病状が悪化した場合には、協力していただいている大持ドクターに診ていただいて、ドクターの判断で、救急車を呼ぶ等の対応を行うことになります。この点を訂正させていただきます。併せて、議事録につきましても、この部分を修正した物をお配りし、ホームページに掲載中の議事録も差し替えさせていただきたいと思いますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

委員長：今の点につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、協議事項に移りたいと思います。

**議　事：（１）ふじえだ子ども・子育てスマイルプラン２１の進行管理について**

**（資料１に基づき事務局が説明）**

委　員：児童クラブは１年生から６年生までの預かりが始まり、１年生については、生活面を全般的に応援する形となり、中学年や高学年になると、習い事やスポ少、友達や地域との関わりがだんだん増えることになり、中には自己決定の中で児童クラブから離れていくお子さんもいる。また、働く家庭も増えているので、放課後子ども教室が、中学年高学年にとっては関わりが強くなる場面が出てくるのではないかと思っている。藤枝地区には放課後子ども教室はない状態であり、５か年計画では７か所という事になっているが、今後、どのような形で具体的に増やしていくのか。

事務局：放課後子ども教室については生涯学習課が所管の課となっている。放課後子ども教室については、地区交流センター等を中心に、現在実施されている。指導員の確保が難しいという話の中で、なかなか増えてきていないという報告を受けている。地域の中に、指導していただける方がいれば、地区交流センター等、また、状況によっては学校の体育館等を活用していけば実施は可能かと考える。

委　員：青北小学校で３０年度から児童クラブ開設とあるが、人員は何人か。

事務局：定員４０名の増となる。

委　員：教室ではなく別に新たな施設を整備するのか。

事務局：今現在利用している中で、他の部屋の確保で予定の人員を確保することはできないため、学校と協議しながら、専用施設を整備するという事で計画している。

委　員：説明の中で「実施率」という数字が出てきたが、資料の中にはところどころしか出てこない。統一して入れてもらう方が見やすくなる。

事務局：事業の中には数値目標があるものと数値的な目標を持っていないものがある、数値目標があるものについては達成率という形で数字を出してある。数値目標があるものについては、なるべく表示していく。

委　員：３年、２年前になかった施策として「子ども食堂」というものがある。貧困家庭やひとり親家庭に対して子ども食堂という制度が始まってきた。ことさら、藤枝市が、市教委が発表する要保護援助生徒や、準要保護が高いわけではないので、子ども食堂の必要性はさほどないとは思う。そうはいっても、国全体で子どもの貧困という問題が言われている中で、ようやく子ども食堂という施策を定着させようという動きが出つつある。民間ボランティア団体も事業を始めていたりする。この子ども食堂はどのカテゴリーに入ってくるのか。どこかに記載しておく必要があるように思うのだが、どこに入ってくるのか。必要の有無等について。

委　員：子ども食堂とは何か。

委　員：子ども食堂とは、食事の提供が十分でない貧困家庭や、ひとり親家庭の子どもたちに来ていただいて、食事を提供するという取り組み。人の目など、いろいろなことがあり、子どもだけというわけにいかず、誰でもいいのでおいで、という形で制度が定着しつつある。

事務局：子ども食堂に関しては、ボランティア団体が、昨年度１団体、今年度２団体あり、この８月、夏休みに１回、始まっている。もう１団体は９月からということで、実際動き出しているところである。ひとりで夕飯を食べている子ども等、孤食という問題もあり、そこにも焦点をあて、みなさんに声をかけていこうというところだが、なかなかそこの部分の情報は行政でないと無いという事で、ひとり親家庭の児童扶養手当の現況届で広報する等、こういうことをやるよと、ボランティア団体、行政、社協で広報しながら、まずは、今度８月２４日になるが、やってみようということで始めていく。そして、やってみた結果で、今後どうなっていくかを一緒に考えていきましょうという形でスタートするところである。

事務局：カテゴリー的には、今のプランの中では、分野２の「育児不安の解消」があり、その中の基本施策１に「地域における子育てサービスの充実」といったものがあるのでそこに入ってくる。また同じ分野２の基本施策４に「子育てネットワークづくり」という施策があり、その中に既存の事業として子育てサロンが入っており、要素としてはここにも入ってくるのではないかと考える。

委員長：よろしいか。

委　員：その事業は、フードバンクふじのくに等、そういうものとの連携は考えているか。

事務局：フードバンクふじのくにとも話をしている。まずは実績を出す中で、今後協議をしていきたいと話している。

委　員：２－１か２－４に含まれるという事で、そういった認識を共有していければよいと思う。

委員長：その他にどうか。

委　員：放課後児童クラブと放課後子ども教室の関係で、高学年になってくると、ただそこの児童クラブに行けば満足するというのとは違ってくるので、放課後子ども教室と連携しながら、ただ空いた時間を、家に帰っても誰もいないからそこで過ごすというのではなく、そこがまた学びの有効な時間になっていけるようなサポートが、課や学校や地域などの枠を超えて設定されていけるといいと感じている。

委員長：そのほかはどうか。

委員長：概要版の事業実施状況の中で妊婦とあかちゃんの部分について、数が減少しているので実施達成率が少ないという事だが、見込みの数がこうだったということなのか。

事務局：平成２６年度当初に計画を立てたときの妊婦の見込みは１，１４０人だった。それに対して一人の妊婦が１４回の受診券をもらえるとのことなので、掛け合わせて１２，９６０という数字を導き出している。現在、交付した枚数が１３，６０５枚とのことなので１４で割り戻すと９７１人になり、計画当初１，１４０人だった妊婦が９７１人に減少しているという事である。９７１人に対して１４回分の受診券が出ているので先ほどの１３，６０５にはなるが、実際使用された件数が１２，４９１なので、ひとり１４回分あるが、１２．８６回という事で、一部の方は１４回全部は来ていなかったことになる。

　　　　こんにちは赤ちゃんについては、平成２６年度に将来的な人口推計の作業の中で、１，１４０人の子どもが生まれるだろうという見込みでいたが、実際の出生数が減少しており、１，０６９人という事になっている。

委員長：妊婦の検診の１２．８６回という数字の方がリアル。１４回分あるうちの何回使っているのかが分かったほうが、この人数を見るよりは、妊婦の検診への啓発や実際受けているかが分かって良いように思う。おそらく、しっかり受けている人と、全然受けていない人に分かれるとは思うが、平均して１２．８６回ということなのだろう。

事務局：今、委員長からご指摘があったように、数字の見方については精査をさせていただきたい。

委　員：別冊資料の１７ページのこんにちは赤ちゃん事業というところで、あかちゃんの数は１，０６９人というのが実際の数なのか。

事務局：藤枝市で生まれて、健康推進課の担当が訪問したのが１，０６９人。統計数字では、転入転出があるので、子どもの数とは言えないが、平成２８年度については、１，０６９人にを訪問したということ。

委　員：実施率９５％とあるが、１，０６９人生まれて１，０６９人を訪問したわけではないのか。

事務局：パーセンテージについては、目標値に対しての数値がここに載っている。実際には、生まれた子の所には確実に訪問していると担当課から報告を受けているので、実施率としては１００％。この実施率の書きぶりが、目標値に対しての記載になっているので、１００％になっていない。

委　員：達成率が目標値に対しての割合というのはわかるが、実施率に関しては、１，０６９人生まれて１，０６９人に会いに行ったのならば、１００％になるのではないか。

事務局：実施率が目標値に対しての達成率という書きぶりになっており、別で計上すればわかりやすくなるので、児童課長が申しあげたように、精査させていただく。

委　員：妊婦に対しての健康診査を実施する事業に関しては、実施率１００％というのは、実数に関してか。実際、１２，４９１人の妊婦がいて、全員に健康診査を実施したから１００％なのか。

委員長：検診回数を確保したのが１００％という意味。受診券を配り、来たら受け入れられる体制を作ったのが１００％。しかし、１２．８６回使用されていたから、来たのはそれだけ。どこをチェックするのかが難しい。検診回数を確保することで良しとするのか、実際来てもらう回数を１４回来てもらうことを良しとするのか、どこでチェックをするのかを検討した方がよいのではないか。

事務局：ご指摘いただいたように、実施率なのか達成率なのか、どこの数字を使って評価するのかについて、再度事務局で精査させていただき、改めてお示しさせていただきたい。

委　員：検診の回数や実施された達成率など、行政としては、検診の回数を確認でき、結果的に医者からの集約で実施率も分かると思うが、要は、対象となる妊婦に声掛けをする手段や方法についても、仕組みの中で作っていかなければ、誰が声掛けするのかという部分が必要かと思う。

委員長：その他にどうか。

委　員：利用した数というのはわかるが、利用してみて満足だったとか不満だったとか、利用者の声というのはどこかに集約してあるのか。

事務局：評価の出し方については、現時点で、いわゆる満足度的な、市民の声を含めた評価はお示しできておらず申し訳ない。いろんな所管課でいろんな計画をもっており、いろんな評価をしており、評価の統一が図られていないのが現状。各所管課でアンケートを取ったり、市民の声を聴いている場合には、このような実施状況評価の中に盛り込むような形を今後考えたい。でなければ、実際に利用する方がどうだったのかが見えてこないので、その点は気を付けていきたい。

委員長：やはり当事者の意見は大事にしていただきたいので、それをいかに吸い上げるかについて検討していただきたい。

事務局：今のご意見はもっともなお話で、今回は中間見直しだが、当然、今の計画が満了すれば次の計画を立てることになるので、次の計画策定に当たっては、今ご意見いただいたように、アンケート調査等を行い、利用者や市民の声を反映したものにしていく。

委　員：病児保育事業の達成率を見てみると、そこに携わる保育士の悲鳴が聞こえてきそうに思うのだがどうか。

事務局：実績の内容としては「確保の実績」となっている。平成２８年度については、１１月～３月まで病児保育を行っており、１６６人分の定員の枠を確保することができたという事である。目標値に対しては１３８．３％の達成率となっている。シルバー人材センターに依頼している状況である。

委　員：関連して、量の見込みが４８０となっているが、マックスで４８０まで受け入れられるという事か。

事務局：まだ今の段階では１６６という定員。今後、４８０まで増やしていきたいという事。

委　員：来年度は余裕を持てるという事か。

事務局：そうである。

委　員：病後児保育事業については、量の見込みも８００で、実績も８００という事は、今後増えたらもう無理という事か。

事務局：こちらも「確保の実績」である。藤枝保育園と藤枝聖マリア保育園に委託してやっていただいており、施設整備等も伴い、経費もかかることなので、今のところ、施設整備をして病後児保育をする予定の施設はない。

事務局：補足として、病児保育の１６６人については、１６６人の利用があったというわけではなく、１１月からシルバー人材センターで開始してもらったので、１か所で、定員２名かける開所日数で１６６人という数字を導き出している。実際の利用人数は４人で、保育士等が悲鳴を上げているという事はない。実際に、定員を超えて無理やり子どもを預けるという事はなく、定員の範囲内でやることになる。

事務局：病後児の方については、８００人の定員枠を確保しているが、実際の利用者数は３１７人である。

委員長：その他にどうか。

委員長：確保した人数と利用者数は、別の表記の方が分かりやすかった。提示の仕方を検討した方が良い。

委　員：実際これだけの人数が利用したというものと、これだけの枠を用意したというものが混ざっている。

事務局：説明不足の部分も否めないので、書き方を工夫した形で改めて提示する。

委員長：それでは（１）についてはご了解いただいたという事でよろしいか。

**議　事：（２）ふじえだ子ども・子育てスマイルプラン２１の改定について**

**（資料１に基づき事務局が説明）**

委　員：幼児教育・保育施設整備計画の改定について、４ページの待機児童数は５人という事だが、１０ページの所で、市全体としてニーズ量に対しての過不足がずいぶんマイナスだが、この差は何か。

事務局：１０ページのマイナス数字については、申し込みをされた方のトータルになる。その中には、申し込み後にキャンセルされた方も含まれている。求職中の方や、特定の施設を希望されている方など、国の基準で待機児童にカウントしないことになっている方を当てはめていくと、待機児童は５人となる。１０ページでお示しした数字は、キャンセルした方も、申し込み時点では預けたかった方なので、そうした潜在的なニーズも含めた数字となっている。スマイルプランの中では、潜在的なニーズも満たすだけの整備をしていくという事が方針としてあるため、そうした部分はもらさず、数字としてカウントさせていただいた。

委　員：企業も人手不足という点で、企業の中で保育所を作ろうという動きがあると新聞紙上等では読んでいるが、藤枝市内で、今後、そうした計画がある企業はあるか。

事務局：企業の方から相談や開設の意思表示については情報が入ってくるが、正式にエントリーしたところは藤枝市内にはまだない。準備を進めているところは、いくつか話を聞いている。企業主導型は、市や県を通さず、直接、国の児童育成協会というところに申し込みを出すため、書類がいつ上がるかは不明だが、準備をしているというところは聞いている。

委　員：行政が毎年頑張って、認定こども園も来年３園できると聞いており、努力していることは認められる。資料１－２の最終頁、「今後の考えられる確保方策」について、今も事業所保育の話があったが、市内のいろいろな法人や事業所に、アンケートなどを取って、見込みを立てているか確認したい。いろいろな意味で大事な話だと思う。幼稚園、認可保育所、地域型保育所も含めて、やっていってほしい。

事務局：これまでも、幼稚園、認可保育所、地域型保育所の事業者と面談する中で、方向性を常に確認している。今回、数字的にマイナスが明らかになってきたので、１０月に向けて、実際の確保をどのようにやっていくか、当然、市だけではできないので、事業者と話し合う中で、整備の方針を固め、今度の会議で整備の方法をお示ししたい。

委員長：見込みの算出というのが、潜在ニーズも含めてという事でとても難しいので、事務局はかなり苦労していると思う。今あったように、考えられる確保方策の所は、いま示されているような形で妥当かと考える。新しいものを作るほどの根拠になるほどの数値が見込めるわけでもない。いろいろなところで、子どもを育てる環境というのが、働く環境と一緒に整備されていく方向に動いていくのが大切だと考える。このような形で良いと思う。

副委員長：たとえば放課後児童クラブなども、昔は小学校３年生までだったが、今は６年生までいる。今、箱物はいろいろ出来てくるが、１年生から６年生までいて、その中で生活していると、そこでいろいろな良いことも悪いことも含めて子どもたちが学習する。そういう点についても、指導員の確保、資質の向上がとても必要だと感じた。品物は良いが、中の指導員の確保を確実にしてほしい。利用者の声について、私の耳にもいろんな声が聞こえてきており、すごく良かったという声もある。発達障害の子の親が、子どもを送りたくても送れないというとき、ファミリーサポートセンターで送ってくれている。そういうシステムがどんどんできているので、保護者としては子どもを育てやすいという意見もたくさん出ている。良いところはどんどん伸ばしていってほしい。子どもを中心に考えると、とくに障害のある子は、いろんな点でサポートしてあげることが必要だと思う。

委　員：小学校の立場でお話しすると、放課後児童クラブが拡大されたことによって、鍵を開けて家に入らなければならなかった子どもが、高学年でも必要があれば受け皿ができたという事はありがたい事。児童クラブにいる子も授業時間内に生活している子も同じ子どもたちなので、市が整備してくれるのはありがたい事。余裕施設の確保と専用施設の整備という事については、教育政策課といろんな課が一番良い方法を考えてくれていると思うが、やはり、専用施設を作るとなればグラウンドが狭くなったり、計画ではうまくいきそうだったけれど、保護者の送迎の車と職員の帰る車が接触しそうで危ない事があったり、職員の駐車場が作れなくなったりする中で、一番良い方法を考えてくれていると思う。副委員長もおっしゃったが、箱を作るのも大切なことだし、それがなければ運営ができないことだが、そのあと、それがうまく運営されているかや、学校の状況が変わった時に、児童クラブが確保している空き教室を学校へ戻すだとか、そういったことを柔軟にいつでも相談できる体制があると良い。箱を作っていただいた後に、子どもたちにとって一番良い方法を一緒に考えていけたらと思う。

委　員：児童クラブに子どもを預ける親の立場として、上の子が１年生で入ったころは、児童クラブの受け皿としては小学校３年生までで、親としてもそれを覚悟して預けていた。成長するにしたがって、受け皿は小学校６年生までOKと言っていただけて、人数的にも枠を広げていただき大変ありがたいが、それは親の都合で、働く女性の立場としても、子どもを安心して預けられる先があって働けるという部分もありがたいが、子どもの立場に立った時に、児童クラブという施設が本当に子どもにとって良いところかどうか。子どもを見ていると、児童クラブの中で生活をしているのが良いという子もいれば、放課後みんなと一緒に帰って家の近所で遊びたいという子もいる。箱を整備していただくのもありがたいが、放課後子ども教室の話も出たが、子どもの立場に立った行政としての施策をぜひ考えていただければありがたい。ニーズという話もあったが、高学年になるにしたがって子どもが嫌がるケースも出てくると思う、潜在的に、親としてはどこかに預けたいのだが、子どもが嫌がるので、他に預ける先もないので、鍵を持たせて「かぎっ子」で、という家もあると思うので、そのあたりのことも要望を聞いていただいて、反映させていただければと思う。児童クラブの各学校で、空きがあるところもあればいっぱいなところもあるという事だが、学年別でどれくらい申し込みがあって、漏れてしまっている子がこれくらいいるというまとめた資料はあるか。

事務局：放課後児童クラブについては社会福祉協議会で運営していただいているが、実際の実人員という事で、高学年の子どもになると習いごとやスポ少で実際に児童クラブを利用するのが週３回や２回の子もある。そういう中で、各学年ごとに数字を出していただいて、こちらに報告をいただいている。平成２９年度４月現在、実人員は１，１５７人、１年生が４１４人、２年生が３３４人、３年生が２５０人、４年生が１１８人、５年生が３７人、６年生が４人という状況になっている。今年度の中で実際に待機児童が発生しているところは、葉梨小学校区である。今年度増加が見込まれる中で施設整備を行うので、来年度については新たな児童クラブが開設され待機児童が解消されることになる。

委員長：その他はどうか。

委　員：児童クラブの受け入れが３年生までというのが長く続いていたので、４年生以上の成長の中で、私たちがどういう風なプログラムを用意していったらいいのかというのを、今まさに私たちも研鑽しながら模索している最中で、これから確立していくものなのかなと思っている。その中で、やはり子どもたちの成長には著しいものがあり、外に向けていろんなものを発信していきたいという思いは強くある。先ほどの放課後子ども教室につながっていくと思うのだが、ニーズというものの中で、学年の中学年・高学年というふうに、的がずれてくると利用率も減ってくると思う。子どもたちが何を欲しているか、ということや、日程についても、学校のプログラムや行事もあるので、有効な日程でそういうものを設けることができれば、そこに行ってみたいなという子どもや稼働率が増えるというか、参加者が増えてくると思う。そのような良い方向になっていけばよいと思っている。

委員長：そのほかに質問は無いようなので、ご了承いただいたという事でよろしいか。

報告事項（１）を説明

**議　事：【報告事項】（１）平成３０年度保育所園児募集について**

**（別冊資料に基づき事務局が説明）**

委員長：質問ご意見はあるか。報告事項という事で、質問等あれば後程事務局へお願いしたい。

**議　事：【報告事項】（２）子育てフェスタ及び子育て月間について**

**（資料３に基づき事務局が説明）**

委員長：質問等はあるか。何かあれば事務局までお願いしたい。

（１２時００分議事終了）